

データイノベーションワークショップ参加同意書

一般財団法人日本情報経済社会推進協会 御中

私は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(以下「運営者」)が事務局を務め、経済産業省(以下「主催者」)が主催する下記イベント(以下「本イベント」といいます)への参加にあたり、本イベントの参加者として、以下の事項について同意いたします。

イベント名:データイノベーションワークショップ

開催日時:2017年3月13日(月)10:00~16:30

開催場所:一橋講堂(http://www.hit-u.ac.jp/hall/file/menu-016/file_01.pdf)

1. 【目的】本イベントは、参加者が多様な視点や知識を持ち寄って共にアイデアを創出し、自らの技術等を提供し合い、実装することにより、イノベーションを創出することを目的としています。
2. 【成果物】本イベントにおいて参加者が作成した文章、スケッチ、図、3D データ、CG データ、写真、音声、動画、ソフトウェア、プロトタイプングしたハードウェアその他一切の成果物(以下「成果物」といいます)に関する著作権(著作権法第27条および第28条の権利その他の権利を含みます)、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権(それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利も含むものとします。以下「知的財産権」といいます)その他一切の権利は、作成した参加者自身に帰属します。
3. 【利用】参加者は、前号に定める成果物について生じた知的財産権について、主催者及び運営者が利用を希望した場合、主催者や運営者がその運営サービスにおいて成果物を利用する権利の付与、またはサブライセンスすることについて誠実に協議するものとします。
4. 【アイデア】本イベントにおいて参加者が提供したアイデア(コンセプトおよびノウハウ等を含みます)は、そのアイデアを提供した参加者から次条に定める申出および参加者による権利化がなされないかぎり、人類の共有財産(パブリックドメイン)として、他の参加者を含めた第三者が、無償で自由に利用することができます。
5. 【公開】主催者、本イベントを共催、協力した者、ゲスト及び講師(以下「主催者等」といいます)及び運営者は、成果物を、広告宣伝または研究目的のために、

ウェブサイト(SNSを含む)やチラシ、パンフレット等の宣伝販促物に掲載する等、公開することができます。ただし、本イベント終了時から 15 日以内に、権利を有する参加者から、成果物に関する情報を公開しないよう申出があった場合には、主催者等は成果物の公開を延伸する等、参加者の権利化のために適切な措置を講じるよう努めるものとします。

6. 【参加者の秘密情報】参加者は、前 3 項に定める本イベントにおけるアイデアおよび成果物の取扱いを十分に理解したうえで、秘匿しておきたい秘密情報を本イベントにおいて提供しないようご注意ください。ただし、参加者がそのような秘密情報を本イベントに対し提供することを希望する場合には、事前に主催者または運営者に通知し、その対応について協議するものとします。
7. 【主催者側の秘密情報】本イベントにおいて運営者または主催者等が参加者に対し、秘密であることを明示した秘密情報を提供した場合、参加者はその秘密情報の取扱いに関し、運営者または主催者等の指示に従わなければならないものとします。
8. 【権利侵害の禁止】参加者は、本イベントにおける制作活動に関し、法令および公序良俗に違反せず、また、第三者の知的財産権その他一切の権利を侵害してはならないものとします。
9. 【規則・指示等の遵守】参加者は、本イベントが行われる施設(以下「本施設」といいます)の設備、機械、装置、工具等の利用その他の本施設の利用について、本施設の管理者および主催者・運営者の規則・指示等にしてください。
10. 【保証】参加者は、本イベントにおける制作活動の結果、制作活動の対象となる製品の製造会社、販売会社、その他製品保証を受けている会社の保証対象外となる可能性があることを十分に理解しているものとします。
11. 【免責】本イベントに参加中の事故により参加者が生命身体もしくは財産上の損害を被った場合、その損害は参加者自身が負担し、主催者・運営者に何ら請求してはなりません。ただし、主催者・運営者にその損害の発生について故意または重過失が存在する場合はこのかぎりではありません。
12. 【機材等の損傷】参加者が、故意または過失により本施設内の設備、機械、装置、工具等に損傷を与えた場合、その修理・取替費用等を負担していただく場合があります。
13. 【責任】参加者が以上の各項の定めに違反し、主催者・運営者または第三者に

対し損害を与えた場合は、自らの責任と負担によりこれを解決し、主催者・運営者に対し何ら迷惑、負担をさせず、損害の賠償等を請求しません。

14. 【肖像権】参加者は、主催者・運営者が指名した者が参加者の肖像等を撮影した動画（本動画）および画像（本画像）について、下記の定める利用範囲において無償で利用することに同意します。本動画及び本画像を利用した主催者または運営者が指名した者の作品が、放送・広告・印刷・商品・各種メディア（CD-ROM、インターネット等）、あらゆる媒体で利用されることを許可いたします。また、媒体へ利用されなかった場合でも、異議申し立てを行いません。
- i. 本動画及び本画像の選択、光学的創作、変形等に対して異議申し立てを行いません。
 - ii. 本動画及び本画像の利用地域を制限しません。
 - iii. 本動画及び本画像の利用期間を制限しません。
 - iv. 本動画及び本画像のデータ、それを出力した印刷物等の提供を求めません。また、本動画及び本画像を利用した主催者または運営者が指名した者の作品、作品の見本の提供を求めません。

2017 年 月 日

【所属組織名】 _____

【氏名】 _____

※提出を受けた個人情報の取り扱いは、以下をご参照ください。

■ 事業者の名称

一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC)

■ 個人情報保護管理者

一般財団法人日本情報経済社会推進協会 総務担当役員

■ 個人情報の利用目的

本イベントは、「平成 28 年度 IoT 推進のための新産業モデル創出基盤整備事業（分野・産業の壁を越えたデータ利活用促進とセキュリティ確保に向けた制度的課題の調査）」の一環として実施するものです。お預かりした個人情報は、受託事業の範囲内（イベントの企画・運営業務、委託元への報告）で利用します。

■ お預かりする個人情報の項目

本手続きでは、以下の項目をご記入いただきます。

応募者情報(所属組織名*、お名前*）、

*がついている項目は、本手続きにおいて入力が必要となります。

■ 個人情報の第三者提供について

ご本人の同意がある場合または法令に基づく場合を除き、今回ご入力いただく個人情報は第三者に提供しません。

■ 個人情報の委託について

個人情報の取り扱いを外部に委託する場合は、当協会が規定する個人情報管理基準を満たす企業を選定して委託を行い、適切な取り扱いが行われるよう監督します。

■ 開示対象個人情報の開示等および問合せ窓口

本人からの求めにより、当協会が本件により取得した開示対象個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加または削除・利用の停止・消去(「開示等」といいます。)に応じます。

開示等に応じる窓口は、当該の「電子情報利活用研究部へのお問い合わせフォーム」(<https://contact.jipdec.or.jp/m?f=283>)になります。